

(1) 事業の目的

通学路の緊急合同点検で位置付けられた要対策箇所等における交通安全施設整備を行い、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目的とする。

(2) 指標：県内道路（通学路）のうち、歩道整備済（簡易整備を含む）の道路延長の割合の向上

H24通学路緊急合同点検結果に基づく要対策箇所や、H25以降に静岡県通学路交通安全プログラムに基づき抽出した要対策箇所における、歩行者や自転車の安全な通行空間確保に資する交通安全対策の事業箇所を対象とした。

指標の達成状況

平成29年度末の最終実績値は64.1%であり、目標（62.2%）を達成した。県内の交通事故は減少傾向にあり、対策の実施により、安全な道路空間は確実に広がりを見せている。

計画の成果目標	定量的指標			
	H25当初(H24末見込み)	H29末最終目標	H29末最終実績	H29末達成率
県内道路の通学路※のうち、歩道整備済(簡易整備を含む)の道路延長の割合	57.6% (99.26km / 172.33km)	62.2% (107.19km / 172.33km)	64.1% (110.48km / 172.33km)	100%

※ 交通安全施設等整備の推進に関する法律に基づき指定された道路

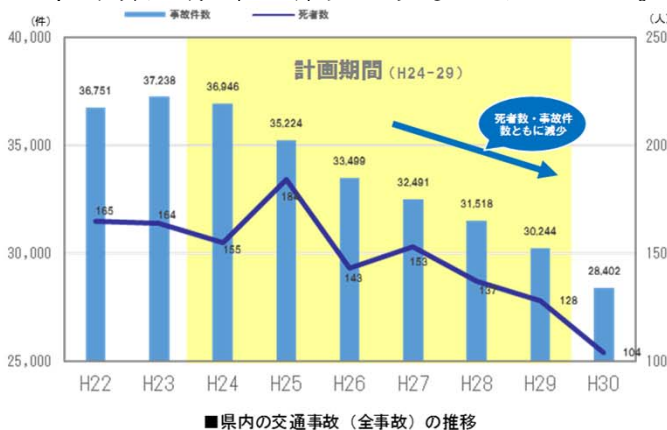
[歩道整備済延長/通学路延長 (H24交安法指定)] (単位: km)

(3) 指標に関連する実施事例 41-A38 (一) 稲取港線 (東伊豆町稲取) (路肩舗装)



(4) 定量指標以外の効果発現状況

静岡県内の計画期間内における交通事故（件数・死者数・通学関連事故）は減少傾向にあり、事業の効果が確実に発現されている。



(5) 今後の方針と目標達成見込み

引き続き、後継の整備計画に位置付けた事業を推進し、通学路の安全性を向上させ、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。